

2020年9月9日

冷媒フロン類取扱知見者  
更新手続応募の皆様

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 2015 年度講習修了証の更新方法について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、フロン排出抑制対策にご尽力いただきありがとうございます。

さて、2015 年度講習修了者が対象となる「2020 年度冷媒フロン類取扱知見者更新講習会」につきまして、新型コロナウイルスの感染防止のため、更新対象者が更新講習会を受講せずに特別措置にて講習修了証の更新を認めることにいたしました。

特別措置の対応についての詳細は以下に記述いたしますのでご確認くださいようお願い申し上げます。尚、2015 年度冷媒フロン類取扱知見者講習修了証は 2021 年 3 月末までの有効期限のため、次年度以降の更新手続きは出来ません。

#### 【2020 年特別措置による講習修了証更新方法】

##### 1. 特別措置の対象者

2015 年度冷媒フロン類取扱知見者講習修了者

##### 2. 特別措置の内容

郵送したテキストを一読し、同封したチェックシートに解答してください。

解答した解答用紙を指定日に会場受付に持参し提出することで更新講習受講扱いとします。尚、本人確認のため 2015 年度講習修了証を持参してください。新型コロナウイルス感染防止のため、会場受付時はマスク着用とし、間隔を開けてお並び願います。

##### 3. 指定日当日（指定日及び会場は各地区協会にご確認ください）

会場受付で講習修了証をご提示ください。本人確認後に解答済みのチェックシートを係員にお渡しください。チェックシート記入が確認できましたら更新手続き終了です。

##### 4. 新講習修了証交付

新しい講習修了証を指定日から 3 カ月以内に事業所へ郵送します。新しい講習修了証が届きましたら、古い修了証は破棄してください。

以上